

姫路市教育委員会会議録（令和6年7月）

○ 日 時 令和6年7月18日（木）午後2時から

○ 場 所 教育委員会会議室

○ 開 会（午後2時）

日程第1 会議録署名委員の指名等

日程第2 会期の決定

日程第3 議事

議案第15号 教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価の結果報告書について

議案第16号 姫路市学校運営協議会委員の任命について

日程第4 報告

1 令和6年第2回市議会定例会での審議結果等について

2 姫路市教育振興基本計画審議会（第1回・第2回）の審議内容について

3 姫路市青少年問題協議会委員の委嘱について

日程第5 次回委員会開催日時等

日程第6 その他

○ 出席者（委員）久保田教育長、中野委員、森下委員、山下委員、角谷委員

（事務局）平田教育次長、平山教育次長、松本教育総務部長、山下教育企画室長、
森学校教育部長、砂山生涯学習部長、干谷城内図書館長、濱田総務課長、
加野学校施設課長、藤保教育企画室主幹、宮崎教育企画室主幹、
沖端教職員課長、角倉学校指導課長、田渕健康教育課長、
大西健康教育課主幹、松本人権教育課長、
太田総合教育センター所長兼育成支援課長、古林教育研修課長、
儀武生涯学習課長、大西文化財課長、中川姫路科学館長
増田城郭研究室長、春井埋蔵文化財センター館長

（書記）島田総務課係長、平野総務課主事

○ 議事の内容

教育長

- 会議に入る前に傍聴される方々にお願いがございます。
- 教育委員会の会議の開催にあたり、傍聴規則を守っていただき、会議運営が円滑に行えるよう御協力をよろしくお願いします。また、報道関係者から撮影の申し出がありましたので、冒頭に限り撮影を許可します。
- それでは会議に入ります。
- ただいまから定例の教育委員会を開催いたします。
- 本日の出席者数は、定足数に達していますので、委員会は成立しております。
- それでは、これより日程に入ります。
- 日程第1、本日の会議録署名委員の指名等を行います。
本日の会議録署名委員は、姫路市教育委員会会議規則第13条第2項の規定により中野委員を指名します。
- 次に、事前にお配りしております前回の会議録について、御意見はございませんか。
- 特に御意見もないようですので了承したいと思います。
- 次に、日程第2、会期の決定を議題といたします。
本定例会の会期は、本日限りとさせていただきます。
これに御異議はございませんか。

(委員)

〔異議なしの声あり〕

教育長

- 異議なしと認めます。よって提案のとおりといたします。

教育長

- それでは、日程第3 議事 及び日程第4 報告 に入りたいと思いますが、議事に先立ちまして、議案及び報告事項の公開又は非公開の決定について、お諮りしたいと思います。

教育長

- 議案第15号は会議規則第15条第6号に規定する公開が不適当な事件に該当するため、議案第16号は会議規則第15条第1号に規定する「教育委員会に属する職員の任免その他の身分取扱に関する事件」に該当するため、非公開にすることが適当であると考えますが、賛成の方は挙手願います。

(委員)

〔 挙 手 〕

教育長

- 全員賛成と認め、議案第15号及び議案第16号は非公開と決定します。
- なお、会議の進行上、公開案件から審議いたします。

教育長

- それでは、
報告事項の1 令和6年第2回市議会定例会での審議結果等について

事務局からこの件について説明してください。

(事務局)

○ (総務課長 報告事項の1について説明)

「会期」は、令和6年6月5日から28日までの24日間で開催されました。

「議案及び審議結果」ですが、教育委員会関係分につきましては、全て原案のとおり同意、可決又は承認されました。なお、議案第76号から第82号まで及び議案第89号は、6月20日開催の定例教育委員会において、臨時代理に係る承認をいただいたもの、議案第91号は5月23日開催の定例教育委員会において、意見の申出に係る承認をいただいたものです。

「質疑・質問」ですが、6月13日、14日及び17日に12人の議員から個人質疑・質問が行われ、うち教育委員会に対しては9人から、12項目の質疑・質問があり、答弁いたしました。

6月13日には、姫路無所属の会の神頭敬介議員、改革無所属の会の塚本進介議員、志政会の西村しのぶ議員、市民クラブの常盤真功議員から個人質疑・質問がありました。

神頭議員からは、「通学路の安全対策」として、「指定暑熱避難施設（クーリングシェルター）設置」について質問がありました。児童生徒が登下校時においてクーリングシェルターを利用することにつきましては、これからのクーリングシェルターの設置や活用の状況を考慮しながら、周知や対応について検討してまいりたいと、答弁いたしました。

塚本議員からは、「特殊詐欺のような人災と向き合う」として、「人災への取組姿勢をプロ意識から見直す」ことについて質問がありました。「金融経済教育」及び「消費者教育」につきましては、「姫路市学校園消費者教育指針」に基づき社会科や家庭科において推進しており、その中で、トラブルに対応する力、消費生活情報に対して批判的に思考する力等を養っていると、答弁いたしました。

西村議員からは、「姫路市の教科用図書採択について」3点の質問がありました。このうち、「教科用図書採択の流れ」につきましては、教科用図書調査委員会では教科ごとに全ての文部科学省検定済教科書について調査・研究を行い、姫路採択地区選定委員会にて、全ての教科書について報告を行っている。報告の際は、調査委員会から3点程度の教科書が推薦されるが、推薦されなかった他の教科書を選定から除外するといった扱いは行っていないと、答弁いたしました。

常盤議員からは、「安全・安心な学校給食について」質問がありました。このうち、「給食調理室への空調設備早期設置」につきましては、衛生管理の面や調理員の労働環境改善の面から必要であることは十分に認識しており、少しでも早く全ての給食室に設置できるよう努力してまいりたいと、答弁いたしました。

6月14日には、公明党の白井義一議員から個人質疑・質問がありました。白井議員からは、「これからの保育・教育について」及び「次世代のスポーツ行政について」質問がありました。このうち、「市立高等学校再編」として、「姫路市立高等学校在り方方針策定後の進捗状況」につきましては、昨年7月から市立3校の教職員と教育委員会事務局による検討委員会の場で、統合新設校の方向性や

教育内容を検討しているほか、市立3校の再編期における対応策等についても協議している。令和8年度に姫路高校の校地に開校する統合新設校は、普通科単位制による学科・課程を計画しており、市立高校ならではの豊かな学びを実現していきたいと、答弁いたしました。

6月17日には、新生ひめじの三和衛議員、日本維新の会の岡部敦史議員、改革無所属の会の牧野圭輔議員、市民クラブの山口悟議員から個人質疑・質問がありました。

三和議員からは、「2年目を迎えた小規模特認校制度について」及び「不登校児童生徒への支援について」質問がありました。このうち、不登校児童生徒の「学習の機会と居場所の創出を」につきましては、今年度、デジタル戦略本部と連携し、姫路版スマートシティ事業の一環として、「学習プラットフォーム」のサービスを実装する予定である。これは、市内の中学生をメインターゲットとして、動画授業やAIドリル等の学習コンテンツにアクセスできるメタバース型のプラットフォームを構築し、主に家庭学習に活用するもので、家から出づらな不登校児童生徒にとっても、学習の遅れを補完するものとして有効であると考えていると、答弁いたしました。

岡部議員からは、「給食費無償化について」質問がありました。現在、本市では給食費の第3子以降無償化を実施し、多子世帯の保護者負担の軽減に寄与している。給食食材費の購入補助については、学校給食法により原則保護者負担としているため、行っていない。給食食材費への補助やさらなる無償化を行うには多額の財源を必要とするため、現状では困難であると、答弁いたしました。

牧野議員からは、「開かれた姫路市教育委員会に向けた取組について」質問がありました。このうち「教育委員会会議のYouTube配信」につきましては、会場に訪れなくても会議内容を傍聴できるため、多くの方に教育委員会の活動を知っていただける有効な手段の一つであると考えるが、実施に当たっては、経費や業務の増加が見込まれるなど課題もある。まずは、他都市の状況を調査し、検討してまいりたいと、答弁いたしました。

山口議員からは、「部活動の地域移行について」及び「児童生徒のICT端末の活用について」質問がありました。このうち、「部活動地域移行推進室」につきましては、各部局や学校、関係団体等と連携調整を図りながら部活動地域移行を全市的に推進するとともに、休日の新たな地域クラブ活動、いわゆる「姫カツ」の持続可能な運営体制を構築するためには、部局横断的体制による専門部署の設立が急務であると認識している。他市町の組織体制を参考にしながら、市長部局とも調整し、部活動地域移行に向けた専門部署の設立に向けて協議を進めてまいりたいと、答弁いたしました。

次に、「文教・子育て委員会について」ですが、6月19日に開催されました。主な審議内容につきましては、委員長口頭報告事項のとおり、給食室のドライ化及び空調整備工事の進捗状況に関して、「子供たちにより安心して安全な給食を提供するため、早期の整備完了に努められたい。」との意見がありました。

教育長	○ この件について、各委員は質疑を願います。
(問)	神頭議員からの質問で挙げた「クーリングシェルター」の設置や活動の状況はどのようになっているのでしょうか。
(答)	健康福祉局が所管しており、今年度から市立施設を指定して実施しています。
(問)	子供への周知は、どのようにされているのでしょうか。
(答)	子供への周知に関しましては、校長会にて伝達を行ったところです。6月1日から公民館等をクーリングシェルターとして指定する形で運用がスタートしたところですので、一般の利用状況を見ながら子供たちが利用できる環境やその周知方法等について考えたいと思っています。
(問)	陽の当たる下校時の利用が想定されますが、通学路から離れた施設を利用するのは合理的ではありません。実効性を考えると、通学路沿いの施設に周知し、協力を求めるべきだと考えますが、いかがでしょうか。
(答)	今年度の利用状況も見ながら、子供たちへの周知は慎重に考えてまいりたいと思います。
教育長	○ それでは、他に意見等もないようですので、報告事項の1についてはこれです承したいと思います。
教育長	○ 次に、 報告事項の2 姫路市教育振興基本計画審議会（第1回・第2回）の審議内容について
教育長	事務局からこの件について説明してください。
(事務局)	○ （教育企画室主幹 報告事項の2について説明） 委員名簿のとおり、委員は15名です。 姫路市教育振興基本計画は、教育基本法第17条第2項に定める「教育振興基本計画」として位置付ける、本市の実情に応じた教育の振興のための施策に関する基本的な計画です。審議会は、第2期計画の期間が本年度で終了することから、第3期計画を策定するため、その内容を審議していただく附属機関として設置し、5月30日に第1回審議会を開催いたしました。 審議に先立ち、教育長より審議会に対し諮問を行いました。審議会委員の皆様には、変化の激しい時代を見据えた教育の在り方に関して御意見をいただくよう、お願い申し上げました。特に昨今急速な発展を遂げている生成AIについては、その登場により、「人だからできることは何か」、「人だから教えられること

は何か」といった問いかけに答えていかなければなりません。3期目に突入しようとする教育振興基本計画においては、現状分析や過去の取り組みの継承は無論必要なが、時として従来の優先順位を見直す必要があること、「変化の激しい時代の教育に必要となる新たな要素とは何か」という観点から、御意見・知見をいただきたいことをお伝えしました。また、「子供を主語とした学校づくり」への教育委員会としての強い思いを伝えたくて、その実現のために現在取り組もうとしている「こどもアンケート」などの新たな試みを意義深いものとするべく、忌憚なき御意見をいただくようお願い申し上げます。

次に、議事ですが、①第3期「姫路市教育振興基本計画」の策定方針等について、②姫路の教育の成果と課題について、③こどもアンケートについて、の3点について、協議していただきました。

まず、議事の1点目、「第3期姫路市教育振興基本計画の策定方針等について」ですが、資料に沿って本計画の趣旨、位置付けなどについて説明したところ、委員からは、姫路市における教育委員会と市長部局との間での各種連携について質問がありました。事務局からは、市立高等学校や保育に関する教育委員会と市長部局の所管の一部を述べたうえで、総合教育会議を事例として、双方で連携を取っている現況について説明しました。

次に、議事の2点目、「姫路の教育の成果と課題について」ですが、「姫路市の現状」及び「第2期姫路市教育振興基本計画の検証」に沿って、令和2年度から令和5年度までの実績と課題を説明しました。委員からは、「中学校の1,000人当たりのいじめ認知件数について、全国の数値より悪い。また、いじめ・不登校については暴力行為が少ないものの、問題行動件数については令和3年から4年にかけて増加している。」、「社会教育関連施設のうち、青少年センターの利用状況低迷については、コロナを契機とした機能変更によると考えられるが、コロナ前の機能に立ち返ってはどうか。」、「ICT機器を活用した授業や学びの支援を行っている」と答える教員の割合について、割合が高くなってはいるが、さらに100%を目指すべきである。」、「『学校になんでも相談できる先生がいる』と答える生徒の割合という調査項目があるが、子供が大人に聞きにくい相談があることを想定して、もう少し細かく聞いてはどうか。年代ごとに想定される悩みのサンプルを設定する、子供たちに相談しやすい内容とそうでない内容についてアンケートを取るといった試みをしてはどうか。」、「健やかな身体の育成に関して、子供たちの間でスポーツが出来る児童と出来ない児童が二極化しており、全体的にレベルアップするような取り組みが必要ではないか。いかに子供たちに体を動かす機会を与えられるかを考え、必要に応じて保護者への働きかけもして欲しい。」、「『今住んでいる地域の行事に参加していると答える児童生徒の割合』という項目について、児童の子供会離れなどの現況を鑑みると目標値が高すぎるのではないか。」、「図書館で開始した電子書籍の貸出しについて、今後も貸出し回数やログイン回数などの利用状況の推移をみていく必要がある。」、「夜間中学のあかつき中学校は非常によい試みなので、指標等にも挙げてはどうか。」といった御意見がありました。

次に、議事の3点目、「こどもアンケートについて」ですが、資料を基に、委員からはアンケート内容に関し、各方面の知見に基づいた御意見をいただきました。委員からは、「アンケートに答える子供や保護者に、安心して率直に回答してもらえるように進めてもらいたい。」、「アンケート内容が幼稚園の子供向きでなく、答える過程で回答をサポートする保護者ごとに受け取り方の違いが出たり、いつの間にか保護者の望むことや期待することを答えてしまったりといったことにならないか懸念がある。」、「設問番号4番について、いろんな要素が一文に入りすぎていて、回答結果を整理して分析することが難しくなっており、また子供に伝わるように聞き方に工夫が必要である。」、「設問番号9番の特別支援教育について、特定の障害を持つ子供にばかり焦点が当てられているので、保護者が見たときに疎外された気持ちにならないよう配慮が必要である。」、「アンケートを進めるうえでは、統計や心理の専門家の意見や、市長部局がこども計画で実施したアンケートなども参考にした方がいい。あまりプライバシーを重視しすぎると有益なデータは得られない恐れもあるが、アンケートにはプライバシーや人権を侵害するリスクもあるので、その点からも専門家のアドバイスは仰ぐべきである。」といった御意見がありました。この「こどもアンケート」については、事務局で再考し、修正案を会長・副会長へ示し、承認をいただき、第2回の審議会で報告させていただきたい旨をお伝えし、終了しました。

なお、「こどもアンケート」については、第1回目審議会後に、会長である兵庫教育大学の加治佐学長から御推薦いただき、教育心理学、学校心理学が専門の兵庫教育大学の秋光恵子教授から御示唆をいただきました。アンケートに対しての倫理的な面、妥当性等について、問題はないとの了承をいただきました。また、当初、幼稚園児からアンケートを実施する予定にしておりましたが、小学4年生からの実施に変更し、その他、文言等を変更した箇所を下線を引いています。これについては特に委員からの意見等はございませんでしたので、この案で進めていく旨を確認し、現在アンケートを実施中です。アンケート結果は、8月19日に実施する第3回審議会で報告する予定としています。

第1回審議会の会議録については、委員の皆様から修正の依頼等はございませんでしたので、これで確定とし、ホームページ等で公開しています。

次に、7月4日の第2回審議会の審議内容ですが、次第3の議事のとおり、「基本理念及び目指す人間像について」、「計画体系図について」、の2点について協議していただきました。

まず、議事の1点目、「基本理念及び目指す人間像について」ですが、資料に沿って、基本理念、サブタイトル、目指す人間像について事務局案を提示しました。特に基本理念については、現行第2期計画を継承するものを案1、この度新たに提案するものを案2として、比較して提示しました。これらの提示した案に対して、委員からは多様な御意見をいただきました。

まず、基本理念に関しては、特に案2について、「ふるさと姫路が『育む』とするものが『未来』であるのか、『人づくり』であるのかが分かりにくい。」、「設定理由の中で、『レジリエンス』という概念を『強靱さ』という言葉で表現して

いるが、レジリエンスの語義により当てはまるものとして、『目指す人間像について』の項でも使われている『しなやか』という言葉の方がふさわしいのではないか。」「内容に加えて、口にしたときの言葉のリズムも重要である。」「言葉の用法面での分かりにくさが気にかかる一方で、エコシステムと呼ばれる、『コミュニティとのかかわりなど、意図的な教育以外の要素が子供の成育に関連している』という最新の考え方が取り入れられている点は評価できる。」、といった御意見をいただきました。

基本理念のサブタイトルについては、『自分なり』という言葉に若干独りよがりな印象を受ける。ウェルビーイングという言葉は『私の幸せ』『あなたの幸せ』『社会の幸せ』といった多様性の意味合いも含むので、より前面に押し出してはどうか。」、といった御意見をいただきました。

目指す人間像については、『自立』の要素に関する、1つ目の人間像の趣旨で記載している『正しく恐れ』という文言にはネガティブな響きがあるため、より前向きな文言にしてはどうか。』という御意見がありました。

なお、基本理念について、会長が参考に、案1と案2について採決したところ、出席委員の過半数が現行の案1が望ましいとする結果となりました。

次に、議事の2点目、「計画体系図」ですが、資料に沿って、現行計画と比較しながら計画体系図の変更点について説明したところ、委員からは次のような御意見をいただきました。

「現行計画の『地域住民による学校運営参画の推進』について、廃止されていることに違和感がある。内容としては計画体系図（案）の学校評価の推進に継続されているようだが、いかに地域と学校が連携していくかを考えていくうえでは弱いので、方針としてより強く打ち出してほしい。」「教育DXの推進について、DXは単にデジタル化することではなくトランスフォーメーションされることでもあるが、提示されている2つの事業だけではその側面が見えにくい。」「部活動の地域移行について、子供たちの部活動の選択肢が少子化により狭まる中、地域移行により市全体で機会を与えられる点で取り組みとしては賛成できる一方で、親に頼らずに活動を継続するための交通手段が問題となる。また、『自分たちの学校で部活動をやりたい』といった現場の教師の意向があることについても留意いただきたい。」「地域愛護育成会・健育委員会活動の充実について、巡回に携わった経験から、ここ10年でかなり問題が減っていると感じる。一方で、教員などの従事者には一定の負担がある。こうした状況の中、どのように充実したものにしていくか考えていただきたい。』といった御意見をいただきました。

教育長

○ この件について、各委員は質疑を願います。

(問)

「こどもアンケート」の内容は確定しているのでしょうか。「子供主体」となっている点はよいと思うのですが、小学3年生までは親子で答える形となっているところ、小学4年生以降や中学生は自分だけで答えられるのかどうか疑問で

す。例えば、「学校では、自分のアイデアや興味にあわせて学習を進めることができること」とありますが、小学5年生や6年生が自分の望むこととして認識できるのでしょうか。その他も含めて判断が難しい設問が並んでいるように思います。

(答) 明日がアンケートの回答締切日となっており、既に約7割が回答済と聞いています。

(問) どの設問も回答が「とてもそう思う」となってしまうのではないかと感じます。「そう思わない」とは答えづらい設問ではないでしょうか。

(答) Q2において特に望むこと、期待することを最大3つまで回答してもらうようにしています。

(意見) 15もある項目の中から3つを選ぶのは酷だと思います。

(意見) いずれの項目も優劣をつけるようなものではないと思います。

(答) このようなアンケートを行うのが初めてですので、試行錯誤しながら検討しました。どの項目も大切であると考えていますが、どれが特に大事か、ということを探っています。

(意見) 設問がプラス面のことばかりで、困っていること、改善してほしいところを聞くところがないことに違和感を感じます。

(答) Q3において、自由記述の欄を設けています。

(意見) 現在学校に行っている子供に、学校に行きたくなるアイデアを聞いても「特になし」となってしまうし、また、マイナスなことは書きにくいと思います。

(意見) 次回以降のアンケートにおいても推移を見るために項目は大きく変えないと思いますが、このアンケートの設問では、別の意見を書くのが難しいように感じます。

(答) 個別の設問内容への御意見もあるかと思いますが、アンケートの内容については、審議会へ諮り、会長から了承を得たものです。回答の取りまとめはしっかりしていきたいと考えておりますので、御理解いただければと思います。

(意見) 今後、取りまとめをされると思いますが、アンケートの文章だけでは子供達の意見がどう活かされるのか、子供達自身に伝わらないのではないのでしょうか。何で困っているのか、どうすれば良いのかを聞き出し、「大人はあなた達を守りますよ」

という趣旨が子供達に伝わるように考えていただければと思います。

(問) 基本理念に関して、「①ふるさと姫路の未来をひらく人づくり」と、「②ふるさと姫路が育む未来をひらく人づくり」では、かなり印象が異なると思うのですが、①は姫路でずっと関わって、姫路のために働いてほしいという意味なのでしょうか。

(答) 基本理念を検討する際、①は姫路に住み続けることが想起されてしまうという問題意識があったため、新たな案として②を用意しました。①はリズム感としては良いのではないかと思います、まだどちらにするかは決まっています。

(問) 「ふるさと姫路」はいらないのではないのでしょうか。

(答) 基本理念は「ふるさと姫路が進める人づくり」「未来をひらく人づくり」と「人づくり」にそれぞれがかかっているという考え方で、「未来をひらく人づくり」に主眼を置いています。

(問) 「未来をひらくふるさと姫路の人づくり」がよいのではないのでしょうか。

(答) まだ基本理念は決定していませんので、色々な御意見を参考にして、検討させていただきたいと思います。

(問) サブタイトルになっている「全ての人が自分らしく学び、つながる教育を目指して」について、「つながる教育」の主語は何なののでしょうか。文章の前半と後半が繋がっていないように思います。

(答) 「教育委員会や学校が」つながる教育、ということです。

(問) その場合、「つなげる」になるのではないのでしょうか。

(意見) ウェルビーイングにつなげて、「人生」という意義にも捉えられるのではないのでしょうか。

(答) 当初は「つながる」という言葉が入っていなかったのですが、目指す人物像として挙げている「自立、協働、共生」を考えると、「共生」の部分が表せていないのではないかという話になり、「つながる」という言葉を加えた経緯があります。

(意見) 言葉としては美しいと思いますが、意味としては不明瞭だと思います。

(答) 審議会において、委員からも「言葉にするとふんわりしてしまう」という御意見がありましたので、今後いただいた御意見を参考にして検討してまいります。

教育長	○ それでは、他に意見等もないようですので、報告事項の２についてはこれです承したいと思います。
教育長	○ 次に、 報告事項の３ 姫路市青少年問題協議会委員の委嘱について 事務局からこの件について説明してください。
(事務局)	○ (生涯学習課長 報告事項の３について説明) 姫路市青少年問題協議会は、青少年の指導、育成、保護及び矯正に関する総合的施策の樹立につき、必要な重要事項を調査、審議し、適切な実施を期するため必要な関係行政機関相互の連絡調整を図るため設置されています。 本件につきましては、委員１４名のうち１２名について、任期の満了及び選出区分における役職の異動等があったことに伴い、新たに委嘱を行うもので、各委員の職名等につきましては、委員名簿のとおりです。 任期としましては、令和６年７月１１日から令和８年７月１０日までとなります。このうち、関係行政機関については、任期の定めはありません。 また、姫路市男女共同参画推進条例第１４条では、附属機関の男女それぞれ構成員の数がその総数の１０分の４以上となるよう努めると規定されておりますが、委員１４名のうち、女性は６名で、本協議会における女性比率は４２．８６％となり目標比率に達しています。
教育長	○ この件について、各委員は質疑を願います。
教育長	○ それでは、意見等もないようですので、報告事項の３についてはこれです承したいと思います。
教育長	○ それでは、非公開案件の審議に入ります。 ・・・[非公開案件の審議]・・・
教育長	○ 次に、日程第５ 次回委員会開催日時等を議題といたします。 事務局より説明してください。
(事務局)	○ 次回の定例教育委員会ですが、８月２７日火曜日の午後２時００分に開催していただきたいと思います。
教育長	○ 事務局からの提案どおり、次回の委員会については、８月２７日火曜日の午後２時００分に開催することに御異議ございませんか。

(委 員)

〔異議なしの声あり〕

教育長

○ 異議なしと認めます。よって、次回の委員会の開催については、8月27日火曜日の午後2時00分に開催することといたします。

教育長

○ 以上で本日の案件は全て終了しました。
○ それでは、日程第6 その他に入りたいと思います。
○ 事務局等から、何か報告、連絡事項はありませんか。

(事務局)

〔特になし〕

教育長

○ 以上で本日の議事日程は全て終了いたしましたので、本日の委員会を閉会いたします。

○ 散 会 (午後3時24分)